

第10期 第5回練馬区環境審議会会議録

日時：令和7年11月18日（火）午後2時00分～午後3時45分

会場：区役所本庁舎5階 庁議室

出席者

委員：岩橋委員、河原委員、佐藤委員、清水委員、富永委員、横田委員、若林委員、大島委員、小口委員、高原委員、古川委員、三宅委員、市川委員、石井委員、森委員、堤委員、天野委員

区側：環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

○環境課長 本日はご出席をいただきありがとうございます。事務局から、本日の出席状況の報告をいたします。

○事務局 ただいまの出席委員数は、17名です。本日の審議会は、練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し、成立しています。

○環境課長 ただいまの報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、ここからの進行は会長にお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから第10期第5回練馬区環境審議会を開会します。まず事務局から、配付資料の確認をよろしくお願ひします。

[事務局 資料確認]

○会長 ありがとうございます。続いて案件に入ります。本日は、審議事項1件と報告事項1件を予定しております。

まず初めに、「(1) 審議事項 ア 環境に配慮したライフスタイルの推進」について、事務局から説明をお願いいたします。

○環境課長 どうぞよろしくお願ひします。

[資料1・別紙1-1～-3を説明]

○会長 これから質疑を行います。発言の開始は会長からの合図によって行ってください。質問は1回につき2問までということで、できるだけ多くの皆様の発言の機会を確保したいと思います。それでは、御質問、御意見がありましたら発言をお願いいたします。

○委員 ここまで分析していただきありがとうございます。本当にこの別紙1-3は参考になります。

これまで、広島県呉市の例なども挙げて、CO₂の削減効果の見える化について申し上げてきましたが、CO₂排出量はゴミとは違い、目に見えないものです。省エネ削減効果を高めるために、これを見る化する必要がある。何を申し上げたいかというと、カルテを作成しましょうということなのです。

そのカルテの結果を見て、普段の生活様式を見直していくようにしたらどうかと思つております。

例えば、我々は健康診断で血液検査をしますが、あれも一種の見える化です。γ-G T

Pの値が高ければアルコールを減らそう、血糖値の値が高ければ甘いものを控えようというふうなことを考えます。

それと同じように、CO₂排出量の結果をカルテとして活用して、その排出量の割合を、別紙1-3を一つのベンチマークとして参考にしてみる。それでもって、どこをターゲットにしてCO₂の排出を抑制すればいいのかと。そのときの取組のヒントとして、この資料1-2を使うというのが、私が考えている近未来社会における練馬区民の行動様式なのです。

一方、先日、内閣府が、気候変動に関する世論調査を実施しましたが、約9割の人がCO₂などの排出を減らす取り組みについて、「取り組みたい」と答えたということが報告されています。

このような住民の意識をすくい上げる取組を通じて脱炭素社会に向けて住民の意識を行動に移行させていく、そのための方策の一つとして、内閣府の取組も参考になるのではないかと考え、お伝えいたします。

ちなみに、我が家CO₂の排出量は、23年度、24年度とも、大体2.2tです。25年度も、その辺で推移するのではないかと思っています。別紙1-1に記載のある現況と目標との差134kg。もう少し、これに向けて頑張ってみようと思っています。

○環境課長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、見える化が必要と認識しています。見える化によって、区民の皆さんのが日頃からの省エネの取組についての実感を持たないと、次の行動に移すことができないと考えています。そのため、これまで区報であったり、エコライフチェックであったり、様々なコンテンツを活用して発信をしてきたところです。引き続き、取り組んでまいります。

○会長 次の委員、お願いします。

○委員 別紙1-2についてです。これは東京都が今年3月に発行した「家庭の省エネハンドブック」の抜粋ということで、年間881.8kgという数字が出ています。我々練馬区民が目標としなくてはいけないのが年間約1t。すなわち、118.2kgほど足りません。この練馬区バージョンを作っていただけませんか。

もう一つは、先ほどの委員も申し上げられたように、別紙1-1、1-2、この資料は大変貴重な資料で、具体的に数値がよく示されているので、毎日の行動目標として、十分に活用できるのではないかと思います。私も、早速具体的に活動してみたいと思っています。

この別紙1-1は横長A3サイズなので、もうちょっと文字を大きく、A4判で、なぜ我々が1tを削減しなければいけないかということと、具体的に、どのような行動をすれば1tに達するということでもう少しコンパクトな、我々が日々使えるようなツールとして落とし込んでいただければと思います。

○会長 事務局からお願いします。

○環境課長 委員のおっしゃるとおり、38項目を足し上げても1tに満たないのが現状です。区民の皆さんに省エネ行動に取り組んでいただくためには、よりリアリティのあるものにしなければなりません。すぐに取り組めるところ、取り組めないところはありますけれども、徐々にというように認識しています。区民の皆さんと共有できるようなツール、そういうものを御提供した方がいいのだろう、そのような御意見と受け止めています。

○会長 次の委員、お願いします。

○委員 家庭での省エネの工夫に取り組む世帯の割合を高めていく必要があるということで、先ほどの委員から見える化のお話もありました。

このことが本当に必要で、これがなかったら進まないわけです。私たち一人一人が、そういう気持ちの意識を持っていけるかというところを、この会議で、この任期中に検討する機会はあるのでしょうか。

○会長 事務局からお願いします。

○環境課長 環境審議会の委員の任期は2年ですが、区は、区民の皆さん、事業者の皆さんと協働して、2050年度にはCO₂の排出量を実質ゼロにする、そのためには具体的な対策を皆さんと一緒に考えていかなくてはいけない。審議会の中でいただいているご意見は、一つ一つの取組や事業の中で反映できるものについては、着実に取り組んでいます。引き続き、議論を重ねながら、より区民の皆さんに伝わる方法を一緒に考えていくべきと考えています。

○会長 他にいかがでしょうか。

○委員 2点ございまして、まず、1点目は別紙1－3です。

これは表記についてなのですから、左側のエネルギー消費の増減要因とCO₂の世帯数の箇所ですが、「人」という単位になっているのですけれども、これは表記ミスですね。

○環境課長 申し訳ございません。訂正いたします。

○委員 質問になります。別紙1－1の3(3)の全世帯に占める省エネの工夫取組状況別の構成比のところについてですが、2022年度現況のところで、「取り組んでいない」と回答した人が16.4%もいるというのは非常に驚きましたが、これは何人に聞いた結果でしょうか。

なぜかというと、別紙1－2に、家庭の省エネの工夫が38項目あります。私はこれを全部やってみましたが、30項目以上該当しました。主観的な部分も多いので、人によって評価基準は変わってくると思いますが、取り組んでいないというのは、この38項目を全部やっていないということで、そのような人がいるのかなと疑問に思いました。

○環境課長 これは令和4年度に実施した区民意識意向調査の結果を用いています。参考としている数値として、練馬区在住の満18歳以上の個人の方3千名以上にサンプリングをし、その結果となります。

○委員 練馬区環境基本計画2023の9ページにも区民意識意向調査の結果が記載されています、そのグラフのnは1,115になっていますが、この部分を指しているのではないですか。

○環境課長 区民意識意向調査は、年によって違うのですけれども、回答率が大体35%前後となっており、そのため、1,115となっております。

○会長 そうしましたら、次の委員お願いします。

○委員 すごく詳しい資料で感心したのですけれども、この中の別紙1－3の2の家庭部門のCO₂の排出実態で、戸建てと集合でどこが大きく違うのかなと見てみると、まず、灯油は戸建ての方が多い。あともう一つは、電気です。

世帯人数とCO₂の排出量を見ると、灯油、LPガス、都市ガスは、世帯数の人数が増

えてあまり変わらないのだけれども、どこが大きく違うかというと電気です。

これを見ると、電気のCO₂排出量をどのように減らしていくかで大きく数字が変わってくるのではないかと思います。この辺の分析をして何を取り組めば電気のCO₂が減るというのが分かると、区民はとても取り組みやすいのかなと思いますが、現実的には、電気は何が一番使われているのでしょうか。

○会長 事務局から回答をお願いします。

○環境課長 都は、ゼロエミポイント事業を実施しており、いわゆる大型家電、テレビ、エアコン、照明、冷蔵庫、洗濯機などの家電製品を、省エネ性能が高い製品に買い換える際、ポイントを付与する事業を実施しています。省エネ性能が高い製品に買い換えることで、大きな省エネ効果があることが示されています。

また、区では再エネ切替事業を実施していますが、CO₂排出量ベースで言うと、来年度以降、区から電気によるCO₂排出量は、限りなくゼロに近づけることができる。

今後、段階を重ねて、そのような取組も詳しく環境審議会の委員の皆様に情報提供できればと考えております。

○会長 次の委員お願いします。

○委員 別紙1-3の2の環境省が出しているデータの正確性についてですが、集合住宅と戸建ての電気のCO₂排出量で2倍近い差が出ている。恐らく集合住宅の数字は、共用部分を除いた専有部分のことだけを指していると思います。

ただ、不動産業をしている立場から言わせていただくと、集合住宅は、共用部分の廊下などの電気代がすごく高いです。だから、棟全体で見ると、こんな違いが出るはずはありません。これは1戸当たりの部屋ごとで比べているからこんなに差が出ていますが、棟全体だと、恐らく同程度の排出量になると思います。環境省のこのデータは実態に即していないというふうに、私は個人的に思いました。

○環境課長 例えば、近年のマンションは、ZEH化が進められていますので、極めて省エネ効果が高い建物となっています。しかし、15年前、30年前のマンションの場合、未だに、共有部分のLED化が進んでいなかったり、機密性の低い窓やドアだったりすると、省エネ効果が比較的低い構造となっており、省エネ効果も低いものもあります。

マンションを建物全体として見るか、居室として見るかによっても全然効果は異なる、そのようなお話を止めています。

○会長 ありがとうございます。他にいかがですか。

○委員 別紙1-1の3の(3)、このデータは、区民意識意向調査によるものだということでした。回答者は、別紙1-2を参照している人ではないのですよね。この問題というのは、何を持って積極的なのか、負担にならない程度なのかというところです。

先ほど、練馬区バージョンの「家庭の省エネハンドブック」を作った方がいいという御意見がありましたが、このハンドブックを見ると、曖昧な項目がいくつあると思います。例えば別紙1-2の、テレビをついている時間・パソコンを使う時間を一日1時間減らすというのも、果たしてどれくらいの人ができるのかと思いますし、冷蔵庫には物を詰め込み過ぎないといつても、買物をしたら詰めるでしょう。ドライヤーの使用時間を一日1分減らすというのも、1分というのが果たして適当なのかとも思います。東京都が示しているサンプルそのものが、現実から離れていると思いました。

ですから、別紙1－1の3の（3）の負担にならない程度、積極的という、その感覚というのが得られるのかということに問題があると考えています。したがって、もしそれがうまくできないようだったら、このデータそのものが疑わしいということになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長 事務局からお願ひします。

○環境課長 おっしゃるとおり、省エネ効果につなげるための一つの例示にしかすぎないため、一つひとつの行動によって、使用方法が異なれば、電力の使用量や省エネ効果も異なります。行動変容につなげることを目的としたものですので、他の委員の言葉を借りると、ベンチマークというか、一つの指標にしかすぎない。そのため、この指標に向けて取り組んでいただくことこそが重要、そのように捉えていただければ幸いです。

○委員 おっしゃることは理解できますが、これが2030年の目標になっているというのが、その目標自体が緩い感じがしてしまうのですが、理解はしました。

○会長 ありがとうございます。この種の資料が出ると、いろいろなツッコミが入るかなと思います。ただ、右に書いてあるCO₂排出量の削減が何kg、節約で何円という細かいところももちろん重要ですが、普段の生活の中で使っている電化製品や、生活の仕方が、思いのほか電気を使っているのだということの気づきに、まずは使っていただくといいのかなと思って、御意見を伺っていました。

他はいかがでしょう。

○委員 非常にいい資料を出していただいたと思っています。

その中で、別紙1－2の中で家庭の省エネの工夫（38項目）とありますけれども、実は、CO₂削減ということで見ると、運輸部門、つまり、自動車の利用というのは全体のCO₂の2割程度を占めていると思います。そして、さらに運輸部門全体の46%ぐらいだったと思うのですけれども、家庭用の自家用の車からの排出でした。こういうような項目を、例えば次回の区民意識意向調査の中で項目的に入れるような考えはあるのでしょうか。

○環境課長 ありがとうございます。注目していただきたいことは、練馬区では家庭部門が大きなウエイトを占めている。一方で、近隣区も同様かというと実はそうではありません。そのため、地域の特性に応じた取組が重要だということになります。

さて、運輸部門に着目した場合、特別区と練馬区を比較すると、さほど変わらないのですが、全国と比較すると、練馬区は相対的に低い状況となっています。理由としては、都心部と地方では、交通事情が異なることから、運輸部門の割合が高くなります。

将来推計を立てる際に、令和4年度の数値を使っている以上、どこかで中間総括をするのだったら、究極的には区民意識意向調査をもう一回やらないと答えは出でこない。

なので、2030年度に向けては、多分、一回か二回は少なくともやると思います。委員から今そういうようなお話をありましたし、令和4年度と比較して、多分、電気自動車の割合とか、そういうのも随分変わってくると思うので、そういうタイミングで聞いてみるのも、ひとつ有効かなというふうに考えております。

○会長 ありがとうございます。私からも意見を述べさせていただきます。他の委員からも出ているとおり、非常に議論のしがいがある資料を出していただいたと思います。

見える化をすることはすごく重要ですが、見える化をしたその次に大事だと私が思っていることは、当事者意識をどうやって作ってもらうかということだと思います。

広報の優先度をつけることや、区民の方に自分はターゲットなのだということを認識してもらうようなことに使えないかなと思って資料を拝見していました。

例えば、別紙1－2には、家庭の中で取り組む様々な省エネの行動があります。これを、例えば小学校とか中学校の授業で、これをみんな頑張ってやりなさいと言ったとしても、小学生が毎日ご飯を作っているかとか、電気のLEDランプを切り替える決定権が彼らにあるかというと、ないと思います。小学生の授業でこれをやったから、みんなに伝えましたというのは違うかなと思っていて、例えば、こういった項目を環境学習の中で勉強するときに、家の中で誰がこれをやるか当番表を作りましょうとか、これはみんなでやること、これはお母さんが頑張ること、これはお父さんが頑張ることみたいに、誰が主体的にやらなければいけないのかというのを見える化して、家族の中でも役割分担するということが重要かなと思っています。

それから、別紙1－3も、建て方別、世帯人数別、世帯年収別という、いろいろな細かい資料が出ていますけれども、これも例えば、いろいろな条件がありつつも、CO₂を出しがちな住居に住んでいるだとか、うちは5人家族で、比較的に出している方なのだとか、世帯収入はどちらかというと高い方で、電化製品はたくさん使っているから、私は結構出しているということを、当事者にデータを見て気づいていただく。そうすると、世帯収入が多いのであれば再エネに切り替えてみませんとか、窓断熱にするお金をもう少し出してみませんか、といった広報も、いわゆるターゲティングをするということに使っていけるのではないかと思っています。

○環境課長 民間企業とは異なり、公共サービスを提供する立場である以上、全世代をターゲットとしなくてはいけない、それが区の一番難しいところと思っています。

例えば、高齢、子どもなど、明確に区分してできる施策もあれば、防災、環境、まちづくりなど、なかなかターゲットを絞りにくいのが実情です。委員の皆さんにご議論いただきながら、見える化を進め、行動変容につなげ、そのうえで、濃淡をつけながら、ターゲットを絞り、効果的な発信をしていく、そのようなことが重要と考えておりますので、まずは、時間はかかるかもしれませんが、委員の皆さんと一緒に、そのような施策を展開していかなければ、と考えながら、いつも資料を作らせていただいております。

○会長 ありがとうございます。まだ資料の論点がもう1個残っていて、別紙2の説明をまだいただいているないと思うので、また必要に応じて前の議題に戻りつつ、別紙2の説明をお願いできますでしょうか。

○環境課長 どうぞよろしくお願ひします。

[別紙2の説明]

○会長 御説明ありがとうございます。主に別紙2について御質問、御意見があれば、御発言いただきたいと思います。

○委員 まず、青空集会について、この集会を催すには、清掃事務所がやりませんかと言っているのか、町内会や自治会等が、やりたいのでお願ひしますと言っているのか、そこによって随分違いがあるかなと思いますが、どんな形で進めていますか。

○会長 事務局からお願ひします。

○練馬清掃事務所長 多くは、町会や自治会などから依頼を受けて、清掃事務所が、それ

ぞれの集会所や集積所前に行って、住民対象にごみの出し方やリサイクルについての説明を行っているというような状況でございます。

○委員 依頼はたくさんあるのでしょうか。そうだといいのですけれども。

もう一つです。昔は練馬区で環境フェスタというのをやっていましたよね。それで、そういうものがもっと細分化されて、いろいろときっちりとした目標に向かってやっているのかな。ボランティアなどが一生懸命やっていると思います。前の会議で他の委員から、学校になかなか入りにくいというお話があったと思います。

私も40年ぐらい前の話しか分からぬのですけれども、実施されていることは、随分変わってきたと思っています。ただ、こんなにゆっくりなのかなというのも思っています。

なぜかというと、これから社会を担っていく子どもたちに説明すると、大人よりも効果的という話も以前あったかと思いますが、そういう子どもたちへのチャンスというのは、学校には本来の授業の目的があるから、例えば練馬区が何とかやりましょうと言うとか、それから、長年経験のあるそういう団体が学校に持ち込んでいったりするときに、同じ主催者として同レベルで事業を子どもたちに伝えることができているかというと、これを見ると、学校が主催で一緒にやっているというようには、私には見えないです。

それは取り方が間違っていれば訂正しますけれども、何か40年たった今、正直、あまり変わってないなという思いです。

現実問題、学校という組織の中でやりにくいこともあるのかもしれません、もう少し、本来の学校の授業だけではなくて、環境教育を通して得た知識も、子どもたちについていただくといいかなと感じました。

○会長 委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○委員 小学校も中学校も、総合的な学習の時間でやっていますし、今年はタブレットを活用してこの38項目に近いものを恐らく全小・中学校でやっています。

委員のおっしゃるとおり、若い小・中学生の感性とか、力というのは大切にして、例えばエアコンのフィルターを小まめに清掃するというところは、中学生になるとできるので、こういう状態になったら掃除しましょうというのがあるといいと思います。

冷房は必要な場所だけつけるというのは、学校の教室でもやっています。体育の授業で教室が空になるときは一回エアコンを切って、体育で戻ってくるとすごく暑くなっていることがあって、結局つけ放しなのとどっちが得なのかという話になるぐらいです。

テレビをついている時間を一日1時間減らすというのは、例えば、勉強しているときはテレビを消しましょうとか、お風呂に入っているときはテレビを消しましょうとかという具体的な例を示せば、非常に中学生とか小学生はやりやすい。

1つ実践したら1点みたいにポイントをつけて、例えば夏休み中に何ポイント以上たまつた人は、省エネ名人みたいな紙を配るのもいいと思います。

ちなみに今、来年度の教育課程を組んでいて、総合の学習の時間で何をどれくらいやろうかと今まさしくやっているところです。年度が始まるとなかなか組み込むことが厳しいので、その辺は中長期的にやっていただけるとありがたいなと思いますし、学校でも協力していきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。今後、総合学習の時間は更に重視されていく流れになると思っています。一方で、別紙2に挙げていただいたような外部の団体とか、外部のイベ

ントに学生を連れていくとなると、お忙しい学校の先生にとってはハードルが高いと思います。地域によっては、学校に地域コーディネーターみたいな方が入って、先生をお支えするというような制度もあるのですが、練馬区はそういったコーディネーターはいますか。

○委員 います。学校ごとではなく、小中学校合わせての配置だと思うので、小中学校間での連携は取りやすいかなと思います。

○会長 ありがとうございます。地域コーディネーターがいない自治体は結構たくさんあるので、そういう意味では、練馬区はやりやすい方かなと思います。

それでは、次の委員お願ひします。

○委員 子どもの環境学習についてです。コロナ禍で学校に外部の人が入るのは、学校側も講師側も受け入れが難しくなり、随分機会が減ってしまいましたが、今年度は、小学校から授業として環境学習をやってほしいというところが出てきて、学校ごとで面白い企画を先生方がしてくれて、それに見合った人を派遣してほしいという要望を受けて、私たちが学校に入していくという機会が増えています。

それ以外にも、学校で区内施設に見学に行くという中で、リサイクルセンターに毎年来る学校もあります。大型家具や食器の販売を見て、「安いからお母さんに買ってもらおう」と言う子がいたりして、身近になってきたのかなと感じています。もう少しうまく学校とつないでいけて、その間に練馬区の担当の方が立っていただけるよう頑張っていただけたらうれしいです。

○委員 各校長に伝えたいと思います。

○会長 他にいかがでしょう。

○委員 以前、家族でオーストラリアに暮らしていた際に、当時子どもは小学生でしたが、オーストラリアは日本の紫外線の8倍というところで、環境問題についてはかなり厳しくやっていました。二人いる子どもは同じ学校に通っていましたが、向こうではどんなことをやるかというと、例えばごみを拾ったとか、教室の電気を消しましたと言うと、それを表彰するのです。毎日誰かを表彰していました。うちの子どもも、毎日のように何かいろいろな勲章をもらって、すごく喜んでいて、今でもそれが習慣になっています。

小学校の頃の教育はすごく大事だから、練馬区でも、ぜひそういうことをやるといいと思います。子どもの頃の記憶はずっと残っているみたいで、小さなことかもしれないですが、参考になればと思い申し上げました。

○会長 次の委員、お願ひします。

○委員 先日、子どもたちとまち歩きとごみ拾いをしました。一番、吸い殻のポイ捨てが多かったです。子どもは、「ごみを捨てるのは大人としてどうなんだ」と怒っていて、そういう子は、大人になってポイ捨てをしないと思います。

もう一つ、まち歩きをして気付いたのですけれども、自動販売機の隣に、容器回収箱を置くというのは、練馬区は条例で決まっていますよね。なのに、自動販売機はあるのに回収箱がないとか、気付きがすごく多くて、子どもが街を好きになるし、環境にも非常に関心が高くなるなというのは実感としてあります。

○会長 貴重な御意見ありがとうございます。

○委員 そのとおりで、子どもに考えさせるというのが非常に大事なことだと思います。前回私がお話をさせていただいたのですけれども、戸建ての家もあり集合住宅もある、

様々な職業の人もいる。では、あなたの家は何ができますかというところを考えさせるところがすごく大事だと思いますし、小学校、中学校時代の経験というのは非常に大切なことで、ぜひ、やらせてあげたいなというのあります。

○会長 ありがとうございます。次の委員、お願ひします。

○委員 今回のテーマは、見える化と子どもへの普及啓発ということで、地道な、できることを積み重ねる重要性を再認識させていただきました。

我々事業者としても、環境学習を長くやっていまして、子どもたちは、環境学習をすごくやっているので、大人以上に子どもの方が環境を知っているというのが、社内の認識としてあります。子どもを通して親世代に知ってもらって、どう展開していくかというところが課題だと捉えています。今後の育成という点で、今後議論していただきたいなということで、意見を述べさせていただきます。

2050年までにCO₂排出実質ゼロに向けてというところでは、エネルギーをどう脱炭素化していくかというところだと思っております。先ほど区からも、再エネに切り替えていくことによって、CO₂排出量を減らしていくというようなお話もありましたが、それも一つの取組かなと理解しております。

ただ、日本国という国土の中では、再エネだけで日本全体のエネルギーを担うのは非常に難しい中で、エネルギーをどう使っていくかということは考えていかなければいけないテーマかと思います。練馬区においても国土は限られていて、練馬区内の電気を全て再エネで地産地消するというのは難しいと思いますので、周囲の地域で協力してもらいながら、地球規模で協力し合いながらというところが必要かと思いますので、この辺りについても、この場で議論するような機会が今後出てくるといいのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。私もこの別紙2を見て、他の自治体に比べると、練馬区は本当に様々な事業をやっておられるなと感じたところです。やっている取組の幅の広さ、種類、数は、もう十分なぐらいあるなと思います。

ただ、先ほどの別紙1-1で積極的に取り組む人を、あと5割にするという意味では、今この本数を増やすというよりは、営業の世界で言うと、新規顧客を増やすという必要があるのではないかと感じました。今、別紙2で御説明いただいた、こういった取組にこれまで参加していなかった人たちに参加してもらうということがすごく重要だし、現実的に対応できることかなというふうに思って、資料の説明を伺っておりました。

別紙2に挙がっている事業の中で、新しい人をこの事業に呼び込むには、今年はこんな工夫をしますみたいな、各事業に対しての、会社で言うと新規顧客戦略を考えていただくというのはいいのではないかなと思いました。これは意見になります。

○副会長 今回、別紙1-1から1-3を示していただき、区内の家庭部門でのCO₂を削減するための目標設定の根拠と、家庭単位での具体的なCO₂削減行動の目安について、ある程度紐づけができたのかなと感じました。

併せて、練馬区の世帯と住まいの実情などから、ライフスタイルを変えることの難しさというのを、皆さん理解いただけたのかなというふうに思っております。

このテーマについては、次回以降も議論を継続していくものかなと思います。

今回、別紙2で普及啓発に携わる取組団体がリストアップされました。各団体が、より一層の普及啓発できるように後押しをする。会長からも、具体的にいろいろとお話をいた

だきましたけれども、そういう方策や、リストアップされた団体の間で有機的につながり、情報共有ができる調整機能というのも必要なのかなというふうに思いますので、そこは、ぜひとも区で御検討いただけたらと思います。

○会長 他にいかがでしょうか。それでは、次の報告事項に移っていきたいと思います。

(2)報告事項「ア練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の令和6年度における進捗状況について」、事務局から御説明をお願いします。

○清掃リサイクル課長 どうぞよろしくお願ひします。

[資料2の説明]

○会長 御説明ありがとうございました。御質問、御意見のある方は発言をお願いします。

○委員 ここまでごみの収集量の減少やリサイクル率が高まってきたのは、練馬区役所の皆さん、事業者団体および区民団体等関係者の皆さんのが取組の賜物かと思っております。粘り強い取組に敬意を表します。

さらなるごみの収集量の減少、またリサイクル率のアップに向けて、こうすればいいのにという思いが、現場最前線の事業者の方にはあるのではないかと思っています。

現場の最前線には課題があり、解決に向けたヒントもあり、また答えもあるものです。

前回、可燃ごみ11万tの中に、古布が5千tあるというお話をありました。現場では我々が知らないところで感じていらっしゃることがあるのではないか。ぜひ、その辺のところを御紹介いただければと思います。

○委員 先ほど課長からの説明でもあったリチウムイオン電池の件ですが、千葉県で数か月前に大きな火災があったというのはリチウムイオン電池が原因と言われています。

うちの会社は古紙のリサイクルをやっていて、大型の圧縮梱包機を持っているのですが、日曜日に入ってきた段ボールをプレスしたら、段ボールの一つが発火しまして、たまたま、すぐに煙の臭いで嗅ぎつけて、従業員がすぐに消化をしました。どこに混入していたかというののははっきり分からぬのですが、いずれにしても、段ボールの中に何気なく入れて出されてしまって火事を起こしたら、うちの会社も存続不可能になるぐらいの御迷惑をかけることになります。そうすると、結果的に練馬区の資源回収事業においても、御迷惑をかけるような結果にもなりかねないので、本当にこの部分については他人事ではないというところです。

あと、先ほどのお話に出た古布のリサイクルについてですが、区の方で、資源循環センターや清掃事務所で集めていますが、我々もしっかりした業者と手を組んでいますので、いろいろな方式といいますか、何かしら我々の事業所を活用して、まだまだリサイクルできるようなことが考えられるかなというふうには思っております。

景気も悪いので物も売れないですし、段ボールをはじめ、古紙の発生自体が減っておりますので、キロ当たり何円という補助金では、我々への事業も、この先は立ち行かなくなっていくかなというところもなきにしもあらずで、そういう収集運搬の費用というのが非常に心配になってきているなというところです。

○委員 貴重な御意見をありがとうございます。

○会長 次の委員、お願いします。

○委員 資料2を見て、先ほど説明いただいたおいしく完食協力店のことが分かりました。

これが食品ロスにつながって、より効果が上がってくるといいかなと思っています。

もう一つ、8か国語に対応した「資源・ごみの分け方と出し方」を練馬区で作っていたいしているということで、周知はされているはずなのですが、これはどのように配っているのでしょうかということが一つ。もう一つは、7ページの車両によるパトロール実施とはどんなパトロールをされているのでしょうか。

○会長 事務局から回答をお願いします。

○清掃リサイクル課長 まず、外国語版の「資源・ごみの分け方と出し方」の配布についてですが、マンションの管理人等から何部欲しいというご要望をいただければ、お届けしています。それ以外の方法ということでは、転入手続の際に、必ず各区民事務所でお渡しをしております。ルールは自治体によって違いますので、必ず転入したときには、日本の方には日本語用、外国の方が来たら8か国語を用意していますので、どの言語がいいかを確認した上でお渡ししています。

次に、パトロールにつきましては、危機管理室で、安全安心パトロールという、青色回転灯を装備した、通称青パトが区内を巡回していますが、不法投棄等が多いとの情報を得られた際には、情報を共有して青パトに巡回してもらっています。また、清掃事務所にも青色回転灯を装備したパトロール車があつて、同様に巡回しています。

また、古紙の抜き取りについても、区がパトロールをしているほか、練馬区リサイクル事業協同組合と協定を結んで、早朝の回収が始まる前にパトロールを行っています。

○会長 次の委員、お願いします。

○委員 リチウムイオンやボタン電池の出し方についてですけれども、火災の危険があるということで、情報発信は当然必要だと思うのですけれども、ごみの収集場所に、注意喚起の看板などを全箇所で貼り出すということは可能でしょうか。もし、それをできるとしたら、それをやつた方が危険度がかなり減るのではないかなと思いました。

○会長 回答をお願いします。

○清掃リサイクル課長 集積所に貼ることが可能かという質問に対しては、可能は可能です。ただ、区内に集積所は4万か所以上あつて、全箇所に貼るには大変な労力がかかります。

4万か所ある中で、管理者の意向により看板がない集積所もありますが、現在設置している看板にも様々な情報が書かれていて、読んでくれる方は読んでくれていると思いますが、ごみ捨てはある程度習慣化しているものなので、なかなか看板を見ないというところもあります。

集積所の看板を見やすく変えるということももちろんですが、今、我々は動画での周知啓発に力を入れています。1分未満の短いショート動画をたくさん作っていて、それを、区の公式Y o u T u b e やL I N E を使って、啓発を図っています。

先ほどのリチウムイオン電池につきましては、火災のお話もありましたが、我々も資源化施設で、一昔前に容器包装プラスチックにリチウムイオン電池が混入していたことが原因で、火災になったということがあって、区報の一面で大々的に周知したことがあったのですが、そうすると激減したので、区報は皆さん結構読んでくださっていて、効果が絶大なのだと感じました。看板だけではなく、いろいろな取組で周知していくらなというふうに思っているところです。

○会長 ありがとうございます。他の皆さんはどうでしょうか。

(なし)

○会長 そうしましたら、御意見がないようですので、次第の3番、その他に入りたいと思います。

事務局から連絡があるということですので、よろしくお願ひします。

○事務局 委員の皆様には、後日、本日の会議要録の案をお送りさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

次回の開催については、令和8年3月23日（月）の午前10時からを予定しております。本日欠席の委員もいらっしゃいますので、会議終了後にメール等で改めて御連絡をいたします。

○会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見等はありますでしょうか。

○委員 いつも、毎回会議のときに名簿が配られているのですけれども、今日はないですね。今後は作らないということなのですか

○事務局 今回は新しく選任する委員の方がいらっしゃらないのでお配りしていませんが、次回以降は御用意するようにいたします。

○会長 ありがとうございます。他はございませんでしょうか。

(なし)

○会長 副会長もよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様、活発な御議論と円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。